

企業年金基金ニュース

No. 53

発行日 令和4年8月18日
発行者 電子情報技術産業企業年金基金
東京都千代田区岩本町1-11-2
A-RISE神田6F
(03-5809-3188)

企業年金基金の概況
(令和4年7月31日現在)

実施事業所数	186社
加入者数	21,594人
年金受給者数	517人

このたびの豪雨の被害を受けられた皆様に謹んでお見舞い申し上げます。
皆様の安全と一日も早い復興を心よりお祈りいたします。

1. 第10回理事会・代議員会が開催されました

第10回代議員会が7月22日（金）にWebにより開催され、令和3年度事業報告及び決算報告が承認され、また、代議員会に先立って行われた第10回理事会にて決定された議案についてもご審議いただき、議決・承認されました。

(議決事項)**(1) 令和3年度事業報告について**

令和3年度末の実施事業所数は187社、加入者数は21,753人と前年度と比べ事業所数は1増1減、加入者数は微減となりました。また、新規老齢給付金（年金）裁定者数は142人、その他（老齢給付金一時金選択、脱退一時金、遺族給付金【一時金】）の裁定者数合計699人でした。

令和3年度に予定されていた年金、業務等の各事業は滞りなく終了いたしました。

(2) 令和3年度財政決算及び監事総合監査報告について

令和3年度の運用は、年度前半は令和2年度から引き続き新型コロナウイルス感染症が蔓延するなか、様々な経済活動が制限される状況となりました。後半はコロナワクチン接種の進展などにより徐々に回復に向かいましたが、年明け2月に発生したロシアのウクライナ侵攻により世界的に株価が下落しましたが、当基金のリスクを抑制し、安定的な運用を基本とする資産配分により、収益率は2.24%となり、2億985万7千円の剰余金が発生いたしました。

企業年金基金では、基金が健全に運営されているか、毎事業年度ごとに二つの財政検証を行うこととなっております。

一つ目は継続基準です。現在の掛金で将来の給付金を賄っていけるのかを検証します。この検証に使う指標は、責任準備金を使います。この責任準備金が120億4,340万円に対して、純資産額が148億7,546万円となり、責任準備金を上回っていることから基準を満たしております。

二つ目は非継続基準です。もし、現時点で制度が終了した場合に過去分の給付を今現在の資産で賄っていけるのかという検証です。この検証に用いる指標が最低積立基準額の130億8,321万円です。純資産額の148億7,546万円が最低積立基準額を上回っておりますので、基準を満たしております。

二つの財政検証ともクリアしておりますので、掛金の見直しは必要ないという結果となりました。

このニュースは、事業主と事務担当者向けに編集してありますが、できれば各職場の皆様にもご覧いただけるようご配慮願えれば幸いです。

また、本年6月17日に監事総合監査を実施し、令和3年度の基金業務、経理全般について適正に実施されており、決算は適確に行われている旨の報告がされ承認されました。

当基金では、厚生労働省通知により「公認会計士による『合意された手続業務（AUP）』」を実施しています。公認会計士により、この合意された手続を確認した事を報告されました。

(3) 令和3年度剰余金処理について

年金資金積立金について、令和3年度の運用等により発生した剰余金2億985万7,069円は、翌年度へ繰り越すこととし承認されました。

(4) 令和4年度第2四半期以降の資産運用計画について

当基金の現在の政策アセットミックスは国内債券35%、国内株式16%、外国債券12%、外国株式16%、代替投資20%、短期資産1%ですが、現在の資産割合は国内債券36.46%、国内株式15.48%、外国債券11.15%、外国株式17.58%、代替投資18.66%、短期資産0.67%となっております。

令和4年度後半については、運用環境の変化に細心の注意を払いながら、基本的に現在の資産配分を維持します。

また、昨年7月の理事会・代議員会で議決した外国株式ベイリーギフォート集中投資型ファンドについて、本年4月1日にまず2億円を組み入れました。最終的に5億円まで増額する予定となっておりますが、増額の時期については環境の変化を見ながら、9月22日に臨時の事業運営委員会を開催し、増額の可否を含め検討いたします。

(5) 任意脱退事業所について

ジック株式会社（東京都中野区）より、退職金制度を既存の企業型DC（確定拠出年金）に統一するため、令和4年8月31日に任意脱退したい旨の申し出があり、承認いたしました。

その他、報告事項等につきましては、「基金だより 第9号」をご覧ください。

2. 基金だより 第9号の発行について

「基金だより 第9号 2022.9」広報誌は、事業所様宛（事業主、加入者の皆様分）に9月中旬に令和4年7月末現在の加入者数分を発送する予定です。

この広報誌には、令和3年度の事業報告、決算報告等を詳細に掲載しております。なお、今回は法律改正による「DCの拠出限度額見直し」による従業員への周知事項も掲載しておりますので、お手数ではございますが、必ず加入者への配布のほどよろしく願いいたします。

また、年金受給者及び待期者の皆様には、ご本人様のご自宅宛に発送いたします。

3. 基金業務スケジュールについて

令和4年8月分の届書の締切日 令和4年 9月 8日（木）

令和4年8月分掛金納入告知書等発送日 令和4年 9月16日（金）

ご不明な点等ございましたら、業務課（電話：03-5809-3189）までご連絡ください。
